

(21) ライフル射撃競技

- 1 期 日 平成27年8月22日(土) 8:00～ 自由練習、用具検査
 11:00～ 代表者会議
 13:30～ B P 種目のみ試合開始
 平成27年8月23日(日) 8:00～ 用具検査
 9:00～ 試合開始
 試合終了後 表彰式

- 2 会 場 鳥取県営ライフル射撃場
 〒683-0367 鳥取県西伯郡南部町猪小路806 TEL 0859-66-4531

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監 督	選 手	小 計	参加県	計
成年 男子	50m3×20M	2	1	1	12	5	60
	50mP60M	3		1			
	10mAP60M	3		1			
成年 女子	50m3×20W	2		1			
	10mS40W	3		1			
	10mAP40W	1		1			
少年 男子	10mS60JM	3		1			
	BRS60JM	2		1			
	BP40JM	1		1			
少年 女子	BRS40JW	3		1			
	BP40JW	1	1				

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集(第1巻)最新版及びライフル射撃競技規則集(第2巻)最新版による。

(2) 使用標的

50mライフル:SB3号G標的

10mエアライフル及びエアピストル:AR9号G標的・AP4号G標的

ビームライフル及びビームピストル:得点表示装置

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフルコーチ、公認ライフル上級コーチいずれかの資格を有するものとする。

(2) 選手と監督は兼任できない。

(3) 少年種別ビーム・ライフル種目、ビーム・ピストル種目に参加できる選手は平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

6 表 彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参 加 料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 別途事務局より指示。

10 そ の 他

(1) 銃器・弾薬について

ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃の所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳火薬類譲受許可証を必ず持参すること。

イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。

ウ AP省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。

エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃監督者が帯同すること。

オ いずれの場合も、改正銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8月22日(土) 午前11時より、射撃場管理棟にて行う。

(3) 問い合わせ先

〒682-0946 鳥取県倉吉市横田440-7

鳥取県ライフル射撃協会 松本雅文

TEL 0858-28-0885 (FAX 同)

(日中は、携帯電話 090-8609-1355 にお掛け下さい)